

令和7年第11回 新座市教育委員会 定例会
会議録

招集期日	令和7年11月26日午後3時			場所	市役所第二庁舎市民ギャラリー	
開閉日時	令和7年11月26日午後3時 開会			宣告者	金子 廣志	
及び宣告者	令和7年11月26日午後3時26分 閉会			宣告者	金子 廣志	
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	小泉 哲也	○	2	宮瀧 交二	○
	3	児玉 裕子	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	○
	⑦学校教育部長	○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑨学務課長	○
	⑩教育相談センター室長	○				
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和7年第11回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午後3時				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和7年第10回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和7年第10回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第26号	教育長 教育総務課長	議案第27号「新座市教育委員会公告式規則の一部を改正する条例」について教育総務課長から説明願う。 令和7年第3回新座市議会定例会において、市長その他市の機関の定める規則の公布に係る手続を改めるため、新座市公告式条例の一部を改正する条例が議決された。このことに伴い、教育委員会においても所要の規定の整備を図るため、この案を提出するものである。 今回の改正の趣旨は、公告について、市役所前掲示場に掲示して行うものから、市のホームページに設置した掲示場に掲示して行うものに変更することにより、利用者の利便性の向上及び公告の掲示に係る事務の効率化を図るものである。 新座市公告式条例の一部改正に伴い、教育委員会においても同様の運用とするため、新座市教育委員会公告式規則の一部を改正し、公告の方法について「市役所前の掲示場所及び公衆の見やすい場所」を「新座市公告式条例第2条に規定する掲示場」に変更するものである。 また、公告に関する番号については、暦年による一連番号としていることを踏まえ、市長部局と同様、施行期日は令和8年1月1日としている。				

諸報告	教育長	質疑はあるか。なければ議案第27号を承認としてよいか。 承認
	各委員 教育長	議案第27号を承認する。
	教育総務課長	<p>教育総務課から名義後援の承認について報告する。</p> <p>「社会福祉法人にいざ」から申請のあった「第16回新座自援会チャリティコンサート」を始めとして、9件の事業に対して名義後援を承認した。</p>
教育支援課長		<p>教育支援課から、3件の報告をする。</p> <p>① 「新座市学校評価推進事業 中間評価の結果について」報告する。</p> <p>資料には、市内共通評価項目として設定した、5つの大項目の結果について、1枚目に市内全体、2枚目に小学校全体、3枚目に中学校全体の結果を集計してお示している。</p> <p>小学校、中学校ともに、昨年度同時期の評価と比較して大きく向上しているのは、「健康・体力の向上・安全」の項目である。体力向上の取組や食育の取組、緊急事態発生時の体制整備など、学校の方針や特色に合わせて、工夫した取組が各校で計画的に推進されたものと分析している。</p> <p>その他の各項目についても、昨年度同時期と比較してポイントが下がったものはなかった。小学校においては、特に「組織運営」の項目について働き方改革が推進されたことや、「学力向上」の項目について子供たちの学びの姿から授業改善の効果が実感されたこと、中学校においては、「豊かな心の育成」の項目において、生徒主体のルールづくり等が積極的に推進されたことが中間評価の結果に反映されたものと分析している。</p> <p>「保護者・地域との連携協力」の項目については、昨年度に引き続き、小学校、中学校ともに平均3ポイントを超える結果となった。今年度についても、家庭や地域と連携した教育活動や、学校応援団を活用した取組が各校で積極的に工夫され、充実していることが分かった。</p> <p>5つの項目の中ではS評価の割合が低く、C評価の割合が比較的多く見られた「豊かな心の育成」の項目については、昨年度同時期と比較してポイントは向上しているものの、課題に感じている職員が一定数いることがわかった。授業はもちろん、学校生活全般において児童生徒が主体となって様々な場面で活躍し、多様な他者と認め合い、良好な人間関係を築くことができるよう、また、各教職員が自ら手本となり、規範意識を高める指導を行うことができるよう、今後も学校を支援していく。各学校が設定した評価項目とその結果については、各</p>

		<p>校のホームページで公開するよう指示している。</p> <p>② 文化面のコンクール等受賞者について報告する。</p> <p>前回の報告から、新たに受賞が決定したものについて、資料をご覧いただきたい。また、資料に間に合わず、掲載していないが、全国中学校人権作文コンテスト埼玉県大会において、第三中学校 山田 陸利さんの作品が上位7名の最優秀賞に選ばれ、中央大会推薦作品として出品されることについて連絡があったので、報告する</p> <p>③ 今年度の小学校運動会、中学校体育祭の実施状況について報告する。</p> <p>多くの小学校で10月25日に予定していた運動会は、あいにくの天候により、延期または一部実施の対応となつたが、その後無事開催されたことが報告された。中学校の体育祭については、今週土曜日の第二中学校の開催をもってすべての日程が終了する。参観いただいた教育委員の皆様に、あたたかな応援をいただき、感謝申し上げる</p> <p>いじめ重大事態として取り扱っている事案のうち学校が調査主体となって調査した1件の事案について調査が終了し、市長に報告書を提出したので報告する。</p>
その他	教育相談センター室長	<p>各課からの報告事項について質疑はあるか。</p> <p>全体を通して、何か御意見等はあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。</p>
閉会	教育長	<p>令和7年第12回定例会を令和7年12月18日木曜日、午後3時から市役所本庁舎3階304会議室で開催する。</p> <p>これをもって令和7年第11回の新座市教育委員会定例会を閉会する。</p>

午後3時26分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記